

令和7年度第1回石狩市手話基本条例推進懇話会議事録

日 時：令和7年7月24日（木）13：30～15：00

場 所：石狩市総合保健福祉センターりんくる3階 視聴覚室

出席者：

委 員					
役 職	氏 名	出 欠	役 職	氏 名	出 欠
会長	久保田 貴浩	出席	委員	丸山 亜紀	出席
副会長	佐々木 柄理子	出席	委員	真野 智美	出席
委員	笹谷 真琴	出席	委員	長縄 勇紀	出席
委員	奥井 一恵	出席	委員	今村 美保	出席
委員	吉田 かほり	出席	—	—	—

事務局	所属 氏名		所属 氏名	
	福祉部長 富木 浩司		福祉部障がい福祉課主査 角田 誠二	
	福祉部障がい福祉課長 田中 昌子		福祉部障がい福祉課主任 薩来 こよ美	

傍聴者：0名

会議次第

- ◇ 開会
- ◇ 本懇話会について
- ◇ 会長選出
- ◇ 会長挨拶
- ◇ 議事
 - <石狩市の手話推進事業について>
 - ・石狩市の手話推進事業について
 - <協議事項>
 - ・「R4-5石狩市手話基本条例推進懇話会意見書」の確認について
- ◇ その他
- ◇ 閉会

◇開会

【事務局：田中】

これより令和7年度第1回石狩市手話基本条例推進懇話会を開催します。

最初に皆さまにご報告がございます。これまで一緒に懇話会に参加しておりました上田会長と熊谷委員は、ご退職のため懇話会の委員を解かれましたことをお伝えいたします。現在会長が不在となりましたことから、選出までは障がい福祉課の田中が進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。なお、上田様と熊谷様の後任として、新たなお二人が委員となりましたので私の方よりご紹介いたします。次第の裏面の名簿にも記載されておりますが、お一人目は社会福祉法人石狩市社会福祉協議会の久保田様、そして、お二人目は石狩市校長会の真野様、以上のお二人となります。

今回委員になられたお二人には、事前に委嘱状を郵送させていただいておりますが、改めて委員の任期は令和8年3月31日までとなっておりますのでよろしくお願いいたします。

申し遅れましたが、私、田中も今年度障がい福祉課へ異動して参りました。他の事務局メンバーは変わりませんが、初めての方もいらっしゃいますのでご挨拶させていただきます。

(事務局職員挨拶)

== 富木部長、田中課長、角田主査、薩来主任の順番で挨拶 ==

以上が事務局となります

また、会議の中で聞こえない人の情報保障のために、石狩市の専任手話通訳者が通訳を行っておりますことを申し添えます。次に資料の確認をさせていただきます。

事前に配布した資料は、

議事次第

資料1 石狩市の手話推進事業について

資料2 R4-5 石狩市手話基本条例推進懇話会意見書の確認について

また、本日の会議前にお渡ししました追加資料として、

追加資料 4つの視点に基づく各施策事業及び実施状況について

もがございます。

以上が本日の資料となりますので、お持ちでない方は事務局にお伝えください。

本日の会議は最大で15時を目処に終了したいと思いますので、円滑な審議にご協力をお願いします。

◇本懇話会について

【事務局：田中】

次に本懇話会について、事務局より説明させていただきます。

【事務局：角田】

事務局の角田です。新たな委員もおりますので、私から本懇話会につきまして、改めて口頭でご説明させていただきます。最初に本懇話会は、石狩市手話基本条例推進懇話会設置要綱に基づき、石狩市手話基本条例に規定されている施策の推進方針に定める施策の内容について検討し、その結果を反映

させることを目的に設置されています。昨年度に引き続き、皆さんと施策の推進方針の内容や実施状況、必要な取り組みなどについて意見交換を行っていきたいと思います。

本懇話会には、会長と副会長を置くことになっており、昨年度まで上田会長が務めておりましたが、その代わりとなる会長を後ほど改めて選出させていただきます。

今年度のスケジュールについては本日を含め2回を予定しており、次回は10月の開催を予定しておりますが、会議の進行具合により、さらにもう1回の計3回開催することもございますのであらかじめご了承ください。また、市の取り決めにより、審議会にかかる会議については必ず議事録を作成することになっております。記録の方法は昨年度の会議にて要約筆記に決まっておりますので、同じ方法で作成いたしますが宜しいでしょうか。

== 異議なし ==

本懇話会についてのご説明は以上となりますが、次の会長を選出する前に、今年度開催された手話関連の事業について少しご紹介いたします。

== 大型モニターにて、令和7年6月22日に開催された手話フェスタ及び

同年7月3日のデフリンピックキャラバンカー石狩市役所訪問時の様子を画像にて紹介 ==

◇会長選出

【事務局：角田】

次に会長を選出させていただきます。選出方法にご意見などがございましたら、ご発言をお願いします。

【今村委員】

事務局提案はありますか。

【事務局：田中】

事務局提案というご意見がありましたので提案させていただきます。

会長は前回会長であった石狩市社会福祉協議会の上田様の後任である久保田委員にお願いしたいと思いますが、宜しいでしょうか。

== 異議なし ==

それでは、久保田委員に会長をお願いしたいと思います、また、副会長は引き続き、北海道ろうあ連盟の佐々木委員にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。久保田委員には会長席に移っていただき、改めて一言ご挨拶をお願いします。

◇会長挨拶

【久保田会長】

この度、前任の上田会長から引き継ぐ形で会長を務めることになりました久保田と申します。私自身、石狩市がどのような手話の施策を行っているのか、まだまだ勉強していかなくてはならな

いと思っておりますが、施策を推進していくための必要な取り組みについて、皆さんと一緒に検討をし、考えていきたいと思っておりますので、途中からの参加ではございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局：田中】

それでは、以降の進行を久保田会長にお願いします。

◇ 議事

<石狩市の手話推進事業について>

- ・石狩市の手話推進事業について（資料1）

【久保田会長】

それでは次第にそって進めて参ります。まずは議事の、石狩市の手話推進事業についてということで、事務局より資料1について説明をお願いします。

【事務局：角田】

私の方から資料1についてご説明いたします。久しぶりの会議でもありますので、ここでは市の手話条例やその施策事業を振り返ることを目的に、お話ししていきたいと思っております。

==資料1に書かれている内容を、大型モニターに映しながら説明==

【久保田会長】

ただ今の説明について何かご質問などございますか。また、ご発言いただく前にお願いがございます。議事録作成のために録音をしていますので、私に指名されてから発言してください。よろしくお願いいたします。

==質問等なし==

<協議事項>

- ・「R4-5 石狩市手話基本条例推進懇話会意見書」の確認について（資料2）
- ・4つの視点に基づく各施策事業及び実施状況について（当日追加資料）

【久保田会長】

次に協議事項に入ります。資料2のR4-5 石狩市手話基本条例推進懇話会意見書の確認について、事務局より説明をお願いします。

【事務局：角田】

それでは、お手元の資料2の1ページからお読みします。

==資料2の1ページから2ページに書かれている内容をそのまま読む==

次に、本日お配りした追加資料についてご説明いたします。こちらの資料は、先ほどの資料2に書かれている4つの視点について、それぞれどんな施策が実施され、またそれぞれの実施状況を

まとめたものとなります。特にこれから協議を行います 4.コロナ禍において必要な視点の名称変更については、こちらの資料 4 ページに書かれております施策事業の内容などを参考に考えていただければと思います。以上が資料 2 と当日追加資料の説明となります。

【久保田会長】

今、それぞれについての説明がありましたが、ここで休憩を取りたいと思います。会議再開後に資料 2 の検討事項について協議しますのでよろしくお願いいたします。

== 約 10 分休憩 ==

【久保田会長】

それでは会議を再開します。先ほど事務局より説明がありましたが、2つの検討事項のうち、先ずは視点のコロナ禍において必要な視点の名称変更についてご意見いただければと思います。

【長縄委員】

コロナ禍において必要な視点に関する施策の中に、町内会の回覧や広報誌への掲載、手話動画の放映というのがありますが、これらはコロナ禍で人が集まれなくても色々な学びの場を作ろうとしてできたものだと思います。これらの施策は周知や理解促進につながるものと考えられるので、例えば必要な視点の 2 番目に書かれている町内会、自治会等での手話理解促進に組み込んで良いのではないかと思います。また、その他にもコロナ禍において必要な視点の施策として、新型コロナウイルスワクチン接種に関する支援や遠隔手話通訳、手話通訳者の制度派遣などがありますが、これらについては、日常生活における各種サービス利用の機会確保において必要な視点、という新たな名称で括ればどうかと考えました。

【久保田会長】

ご意見ありがとうございます。今長縄委員より、日常生活、という単語が出てきましたが、私も実は考えてきており、前期から引き継がれた名所変更案の、現状に即した時代に求められる視点、というのは少し難しい表現であったということで AI に違った表現はないか聞いてみたところ、最初に出てきた回答が、日常生活の変化に合わせた視点、でした。ここでも日常生活という単語が出てきたのですが、コロナ禍でマスクの着用やオンライン化など日常生活が色々変化しましたが、今後においても社会的な背景などの変化に対応できる視点となるのではないかと AI から回答がありました。その他の回答もありましたので参考までにお話しすると、新しい生活様式に対応する視点、ということで、新しい生活様式というのはコロナ禍でよく使われた言葉であったと思います。その他にも、社会の変化に応じた視点、というのもありました。いずれも、視点、という単語を残す形での文を AI は作ってくれたものとなりますが、先ほどの長縄委員のご意見も含め、皆さまいかがでしょうか。

【佐々木副会長】

前期から引き継いだ名称案では少し難しい文ではないかというのは昨年私が出した意見でしたが、その後に私も名称について色々と考えたのですがなかなか良い考えが浮かんできませんでした。今、長縄委員や久保田会長から出された日常生活という言葉を使った意見が出されましたが、日常生活に変化があった時の対応という言葉でまとめられることで、様々な状況にも対応できるのでいい言葉だと思いました。

【今村委員】

当時は感染症という部分に焦点が当てられて作られたのだと思いますが、今出された、日常生活、という言葉を使った方が幅広く対応ができていい言葉だと私も思いました。

【久保田会長】

長縄委員から出された日常生活というキーワードと、変化があった時の対応というのを合わせた、日常生活の変化に合わせた視点、ということにしたいと思いますがいかがでしょうか。

== 異議なし ==

それではその名称に変更することにいたします。

次に二つ目の、持続可能な体制の維持、についての検討に入ります。資料2にも書かれておりますが、検討が必要な理由としては手話通訳者や関係する人材の育成が課題であるということや、考えられる方策の内容を参考にしながらご意見いただければと思います。

【丸山委員】

質問なのですが、今の石狩市の通訳者の平均年齢はどのくらいなのでしょう。

【今村委員】

石狩市には専任手話通訳者が3名、登録手話通訳者が8名おりますが、平均すると60才くらいだと思います。

【佐々木副会長】

北海道も同じくらいの平均年齢だったと思います。

【丸山委員】

考えられる方策で、大学での手話教育の場の設置ということが書かれており、時間を調整し学生に教えに行くことはできると思うのですが、前にも少しお話ししたかもしれませんが、大学卒業後に就職し、学んだ手話がどれくらい活かされるのか、または手話の活動に協力していただけるのかという不安があります。また方策には、育成スタイルの構築、ということも書かれていますが、実際日中に手話の活動を一緒にできるのかということにも若干不安を持っています。これらの方策はできれば良いのですが、何か違った方策も考えていかなければならないのかなと思いました。

【今村委員】

丸山委員のお話で大きく二つの不安があったと思うのですが、私は一緒に活動できる人を増やしていくということと、就職後も社内で手話を必要とする人の通訳ができる人材が要ることを情報提供していくことを並行して考えていく必要があると思っています。大学のお話をしますと、市内の藤女子大学生にイベントの協力をいただき関係性を築くことができました。また、少し前に大学で出前講座を実施し感想を聞いたところ、楽しかったし時間が短いと感じた、もっとやってみたい、というお話をいただきました。その他に、大学の授業の中にも取り入れたいというお話を先生からいただきました。それが実現するかどうかは別として、やはり関係性を保つことが大切なことだと思います。それによって、例えば、大学祭の時に場所をお借りして簡単な手話教室を開催するなど、これまでとは違った形で手話を広げ興味を持っていただく機会をつくることのできるかもしれません。それと、藤女子大学は札幌市にもありますので、そことの関係性にも広げられるかもしれませんし、そういうきっかけから広く若い人たちと繋がりを持てればと思います。出前授業はこれからも続けていきたいと思いますが、教えていく方たちの人材が足りないというのは課題です。通訳者もそうですが指導するろう者もなかなか増やせず養成というのも難しいのですが、一つに集中して行っていくというよりも実際に一緒に活動していく人を増やすのと、地域で活動できる奉仕員を増やしていくことを広く並行して考えていった方が良いのではないかと考えています。

【佐々木副会長】

札幌聴覚障害者協会では札幌大学へ行き手話の授業を行っています。これは若年層の手話通訳養成を目的に、厚生労働省のモデル事業として全国六か所で実施されており、そのうちの一つが札幌大学となります。昨年私はその授業で指導をしたのですが、一か月に2回、隔週で六か月間行われていました。その手話授業を学んだ後に手話検定を受験したところ合格率が良かったと聞いており、手話検定合格に向けた良い例であったと聞いております。連盟として心配なのは、国の考えたモデル事業は成功したけれども、その反面で地域の養成というのが段々と無くなってしまっているのではないかとこの部分です。若い人たちの養成が大切である一方、地域の交流やろう者の社会参加のための交流ということも大切です。どちらかに偏るのではなく、どちらも大切であり同時に進めていってほしいと思っています。なお、厚生労働省で行われている全国六か所のモデル事業ですが、来年度から実施箇所が増えるという聞いております。

【久保田会長】

委員より色々意見が出されたのですが、ここで事務局に確認です。今出された意見は前期に出された、考えられる方策に全て沿った内容であり、ほぼ網羅されているように思うのですが、より具体的な方策を考え出した方が良いということなのではないでしょうか。

【事務局：角田】

考えられる方策を出し合うことも必要かもしれませんが、今ある方策を具体的にどうしていくのかを考えることが次の段階の方向性になるのではないかと思います。今出された意見を参考に、持続可能な体制の維持に繋がる取り組みとしてどんなことがあるのか、既に大学との連携など方策の内容を実際に行っていることもありますので、例えばそれらを新たな視点として目標を立てることや新たな施策事業の項目として追加する、または今ある施策事業を拡充させるなど、次期メンバーに検討や引き継ぐ内容として今期の意見をまとめるというやり方があるかと思います。

【久保田会長】

そういうまとめ方もあると思いますが、では具体的にどんな考えがあるのかとなるとなかなか難しいものがある気がいたしますが、皆さんからご意見などありますでしょうか。

【今村委員】

先ほど AI というのが出てきましたが、一部そのようなツールを活用して出前講座などの教材を作ることが講師の手助けになるのでは、ということも新たに考えられるのではないかと思います。ただ、ろう者が伝えたいことやろう者から直接学ぶということを基本に活動しているので、全てをツールに頼るという訳ではなのですが、一部の教材をビデオにして使用するなど、そういう部分での活用であれば本来の意義を崩すことなく、ろう者の負担を軽減し、持続可能な体制の維持ということにも繋がるのではないかと思います。また、別の事業も作り出せないかということも考えており、私は他の組織でも活動しているのですが、そこでは市内の小学校5年、6年生を集めて、親から離れ新しいスポーツを体験しながら子どもたちだけで自炊し、交流をしながら一泊二日を過ごすという事業を行っています。それと同じような内容を聞こえない人と一緒に実施できればと思っています。そこには通訳をつけず、実施時間は短くし、一緒に料理や何かを作るという交流行事ができれば楽しいのではないかと思います。

【長縄委員】

今村委員のお話を聞いて思ったのですが、手話フェスタの場以外でもっと多くの方に手話を知って欲しいと思いますので、人手が必要となるかもしれませんが、他の市のイベントなどに手話のブースを出して手話に触れる機会やろう者と交流ができる場というのを作ってもいいのではないかと思います。

【奥井委員】

私は出前授業に行き、長縄委員が勤めているわかばクラブ出身の小学生は自分の名前や指文字で下の名前を表すなどいつも素晴らしいなと思っているのですが、その中でもやはり手話に興味がある子は覚えていくし、ない子はなかなか伸びないなどの個人差はあるものではないでしょうか。

【長縄委員】

わかばクラブの子どもたちは基本的に手話に興味がある子が多いのではないかと感じています。上達するうえで個人差はあると思いますが、毎日手話に触れる機会を作っていますし、やる気のある子は多いと思います。

【奥井委員】

小さいころから手話に触れ興味を持っていただいているわかばクラブのような環境というのは、人材育成の視点においても大切なことだと思いますし、私たちもこれからどのようにして子どもたちに興味を持ってもらい、若い人に繋げていくのかということを考えていくことが重要だと感じています。

【長縄委員】

やはり大切なことは、毎日続けていくことだと思います。また、小さいころから何かを学び、それができるようになることは本人たちにとっても自信や喜びに繋がるのだと思いますし、育成にも繋がるのではないかと思います。一つ思ったのは、学年毎に年に数回しか出前授業を行っていないと思いますが、その回数を増やすか、または学校で毎日手話に触れる機会があればいいなと思っています。

【丸山委員】

市で実施している初級手話講習会の受講生の中には、小学校や中学校で手話の出前授業を学んでいたという方もおり、これまで行ってきたことが繋がっていて良いことだなと思っています。一方で、石狩市役所の1階ロビーにカフェコーナーがあり、そこでは一か月に1回手話カフェという誰でも参加ができ手話やろう者と触れ合える場が開かれるのですが、先日そこに来られた20代後半の方と仕事について手話でお話をしました。その方は手話通訳を目指しており、今そういった仕事を探していますと言っていました。私からも目指してほしいということをお話しましたが、手話通訳の仕事があまり確立されていない中で、その方が通訳者になったとしてすぐ手話関連の仕事に就くというのは実際に難しいことかなと思い、なかなかお勧めすることができないかなと思いました。子どもたちが手話通訳者になりたいという想いをもち続けたとしても、手話通訳の仕事は本職があることを前提とした補助的な仕事という部分がまだあると思いますので、市役所に務めている専任手話通訳者のように身分保障がしっかりした職業になればいいなとも思っています。

【今村委員】

以前私は、聞こえない方がたくさん働いている一般の会社に手話通訳者として勤めていたことがあります。現在では耳の聞こえない方など障がいのある人を採用する会社や企業も増えており、通訳を必要とされる場面は増えていると思います。ですので、手話通訳者は一つの資格、武器として持ちつつ就職するという選択は大いにありますし、資格をもつことによって就職の幅も広が

るのではないかと思います。丸山委員が手話カフェでお会いした方にも手話を学ぶことをこれからも続けていくよう、そして就職への考え方などについてもお伝えていただければと思います。

【丸山委員】

企業や会社への就職については今村委員の言うとおりに、以前に比べ就職の幅は広がっていると思いますが、私が懸念しているのは、市が派遣している登録手話通訳者の人材をどう増やしていくかということであり、登録手話通訳者というのはまだ認識不足にあると思いますが、働きながら登録手話通訳者として活動ができる方が増えてほしいと思っています。

【久保田会長】

今はどこも人材不足であり、あらゆる職において人の確保というのは課題となっていますよね。私の仕事上でも、介護や後見人などの支援員を募集してもなかなか集まらない状況にあります。皆さんから様々な意見をいただきましたがそろそろ会議の終了時間が近づいておりますので、手話の分野における持続可能な体制の維持についてどんな方策があるのかについては、また次回協議して参りたいと思います。

以上で本日の協議は終了とし、進行を事務局にお返しします。

◇その他

【事務局：角田】

委員の皆さま、ご協議お疲れ様でございました。本日いただいたご意見などを事務局でまとめ資料をつくり、その内容を第2回懇話会でご議論いただきたいと思います。また、10月開催予定の第2回懇話会の日程ですが、今この場で会議日程を決めていきたいと思いますが、皆さま宜しいでしょうか。

== 異議なし ==

それでは事務局案として、10月23日の木曜日の13時30分から、同じく3階視聴覚室で開催したいと考えておりますがいかがでしょうか。

== 委員より日程が合わない旨、回答あり ==

10月23日は日程が合わない委員がいらっしゃいますので、改めて10月20日の週で、23日を外した日程で決めていきたいと思っています。開催日の案について後日郵送し確認させていただきますのでよろしくお願ひいたします。また、今回の議事録案の作成が終わりましたら、一度皆さまにご確認いただき、その後、議事録確定という流れを考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

事務局からは以上です。

◇閉会

【事務局：田中】

以上をもちまして、令和7年度第1回石狩市手話基本条例推進懇話会を終了します。
長時間にわたってのご議論、ありがとうございました。

議事録署名

会議経過を記録し相違がないことを証するため、ここに署名します。

令和 7年 8月22日

石狩市手話基本条例推進懇話会

会 長 久保田 貴浩